

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-②)

施策目標		23 整備新幹線の整備を推進する					担当部局名	鉄道局		作成責任者名		幹線鉄道課長 石井 昌平	
施策目標の概要及び達成すべき目標		広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により、全国一日交通圏の形成に寄与する観点から、整備新幹線の整備を推進する。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
113 鉄道整備等により5大都市から鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数		-	平成23年度	-	-	21% (30万人)	21% (30万人)	114% (160万人)	/	100% (140万人)	平成28年度	広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、五大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することができる地域の人口数を目標値として設定。	
達成手段 (開始年度)	27年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)				27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)									
(1) 整備新幹線整備事業 (平成4年度)	252	70600 (68,500)	70,600 (60,420)	71,950	75,450	我が国の基幹的な高速輸送体系を形成するため、地域間の移動時間を大幅に短縮させて、関係する地域社会の振興や経済活性化に大きな効果をもたらすとともに、環境性能と効率性に優れた交通機関である整備新幹線を着実に整備する。	113	-					
(2) 整備新幹線建設推進高度化等 事業 (平成9年度)	253	3553 (3,553)	7,765 (7,765)	3,604	5,197	整備新幹線の未着工区間において、設計施工法等調査、経済設計調査を実施することにより、着工後の新幹線建設の円滑な進捗やコスト縮減などを図る。また、貨物列車走行調査を実施することにより、貨物列車と新幹線の共用走行区間において必要とされる安全確保等の手法の技術的検証を行い、速度向上の実現を目指す。さらに、軌間可変技術調査を実施することにより、新幹線と在来線の直通運転を実現し、整備新幹線の高速化効果を他の地域に均霑する。	113	-					
(3) 北海道、東北、北陸、九州新幹 線の新線建設により取得する 鉄道施設に係る税制特例措置 (昭和62年度)	-	-	-	-	-	北海道、東北、北陸及び九州新幹線の新規建設に係る鉄道施設に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後5年間1/3とする。	113	-					
(4) 整備新幹線の開業に伴いJRか ら経営分離される並行在来線 の固定資産に係る特例措置 (平成9年度)	-	-	-	-	-	整備新幹線の開業に伴い、JRから経営分離される並行在来線の譲渡固定資産に係る固定資産税・都市計画法の課税標準額を20年間1/2とする。	113	-					
施策の予算額・執行額		105,121 (72,052)	106,872 (68,186)	114,452	77,947	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし						